

学校施設（運動場・体育館）ご利用の皆さまへ

大東市教育委員会事務局
教育総務課学校管理課長

鍵の返却方法の変更について（お知らせ）

平素は、本市教育行政にご理解・ご協力を賜り誠に御礼申し上げます。

また、令和7年3月より「公共施設予約システム」の運用を開始しましたが、皆さまにおかれましては日頃より円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、このたび『土・日・祝日に第4区分を利用する場合の鍵の返却方法』につきまして、下記のとおりに取り扱いを変更することとなりましたのでお知らせいたします。

記

利用日	利用区分	鍵の返却方法			
		～R8.3.31まで		R8.4.1～	
		返却場所	返却時間	返却場所	返却時間
土・日・祝 (※8/12～15、 12/29～1/3を除く)	第4区分 (18:00～21:00)	学校(警備員)	同日21:15まで	キーステーション	同日21:45まで

【第4区分をご利用の皆さまへ】

※やむを得ず、返却時間(同日21:45まで)に鍵を届けることができない場合は…

- ①.翌日がキーステーションの開設日である場合 → 翌日、8:00～9:00までに鍵を返却してください。
- ②.翌日がキーステーションの開設日でない場合 → 翌日、学校管理課の窓口まで鍵を返却してください。

○お問い合わせ先

大東市教育委員会事務局

教育総務課 学校管理課

TEL:072-870-9676